

## 北竜町個別排水処理事業経営戦略計画

団体名	北竜町
事業名	北竜町個別排水処理事業
策定日	平成 29 年 2 月
計画期間	平成 29 年度～平成 38 年度（10 年間）

### 1. 事業概要

#### (1) 事業の現況

##### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成 7 年度 (供用開始後 22 年)	法適 (全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	0.4 人 平成 28 年度末	流域下水道などへの 接続の有無	無し
処理区数	1 処理区（農業集落排水事業区域外の地区）		
処理場数	合併浄化槽 172 基 (5 人槽～10 人槽 168 基・14～15 人槽 3 基・65 人槽 1 基)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	広域化：無 共同化：無 最適化実施状況は、本町の地理的・社会的条件に応じて農業集落排水事業 2 処理区、個別排水処理施設事業等の最適なものを選択しています。 また、浄化槽使用水量検針等の事務を簡易水道事業の使用水量検針業務により実施しています。		

\*1「広域化」とは、一部事務組合による事業実施などの他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指すこと。  
 「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設（定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む）、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備（総務副大臣通知）、事務の一部を共同して管理・執行する場合（料金徴収などの事務の一部を一部事務組合によって実施する場合など）を指すこと。  
 「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽などの各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること（処理区の統廃合を含む。）、③施設の統廃合（処理区の統廃合を伴わない。）を指すこと。

##### ② 使用料

一般家庭用使用料体系 の概要・考え方*1	基本料金(1月につき) 基本水量 10 m <sup>3</sup> まで : 2,460 円 超過水量 1 m <sup>3</sup> につき : 240 円		
その他の使用料体系の 概要・考え方*1	<一般用(福祉)※4> 基本料金(1月につき) 基本水量 6 m <sup>3</sup> まで : 1,480 円 超過水量 1 m <sup>3</sup> につき : 240 円 <臨時用> 基本料金(1月につき) 基本水量 10 m <sup>3</sup> まで : 5,060 円 超過水量 1 m <sup>3</sup> につき : 240 円		
条例上の使用料*2 (20 m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成 26 年度 4,860 円	実質的な使用料*3 (20 m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成 26 年度 5,055 円
	平成 27 年度 4,860 円		平成 27 年度 5,092 円
	平成 28 年度 4,860 円		平成 28 年度 5,086 円

\*1 超過料金は一般用が 2 ヶ月ごとで、その他は 1 ヶ月ごとの検診で算定しています。  
 \*2 条例上の使用料とは、一般家庭における 20 m<sup>3</sup>あたりの使用料をいいます。  
 \*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に 20 m<sup>3</sup>を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含みます）をいいます。  
 \*4 福祉（福祉家庭料金）とは、北竜町上下水道福祉料金取扱要綱に基づき世帯全員が町民税非課税世帯で世帯全員が 70 歳以上世帯であることです。

### ③ 組織

<b>職員数</b>	1名（兼任） 担当職員数は1名配置し、農業集落排水事業、個別排水処理事業を兼任しています。
<b>事業運営組織</b>	事業運営組織体制は、経営健全化を目的として、建設課7名に下水道係を配置し、他の業務を兼任として配置を行っています。

#### (2) 民間活力の活用など

<b>民間活用の状況</b>	<b>ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)</b>	個別排水処理事業における合併浄化槽の運転・維持管理は、施設維持管理業務として民間業者に委託しています。これらの業務は個別発注せず、一括発注できる業務はとりまとめ、施設運営経費の削減に努めてきました。
	<b>イ 指定管理者制度</b>	現在の民間委託を継続しつつ、他町村の指定管理者制度の動向を踏まえ、検討していく予定ですので、指定管理者制度については未実施です。
	<b>ウ PPP・PFI</b>	本町の下水道事業規模では、PPP・PFIの民間活力の活用の実施するのは、困難と考えられます。今後においても民間委託業務を継続する予定であるため、未検討です。
<b>資産活用の状況</b>	<b>ア エネルギー利用 ( 下水熱・下水汚泥 ・発電など*4 )</b>	合併浄化槽から発生する汚泥を単独処理や民間企業で委託処分すると高額処分費となるため、北空知衛生センター組合（1市5町）が運営する「汚泥再生処理施設」で広域処理を行い、消化ガスのエネルギー利用し、処分費の削減を行っています。
	<b>イ 土地・施設など利用 ( 未利用土地・施設の 活用など*5 )</b>	合併浄化槽の設置場所は、合併浄化槽設置者個人の宅地内に設置し、町が設置と維持管理を行っているため、未利用土地・施設の活用等はやむを得ないため、検討していません。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱など、下水道事業の実施に伴い生じる資源（資源を含みます）を用いた収入増につながる取組を目指すこと。

\*5 「土地・施設など利用」とは、土地・建物など、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指すこと（単純な売却は除きます）。

### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について）（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）を6項に添付しています。

平成28年度に策定・公表しました、平成27年度決算「経営比較分析表」を添付しております。  
この経営比較分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。

#### ① 経営指標の説明

##### <経営の健全性>

##### ・収益的収支比率(%)

$$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$$

##### 【指標の意味】

法非適用企業に用いる収益的収支比率は、料金収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

##### 【分析の考え方】

当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要です。数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要です。

##### ・企業債残高対事業規模比率(%)

$$\frac{\text{企業債現在高} - \text{一般会計負担分}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金} (\text{公費負担分を除く})} \times 100$$

##### 【指標の意味】

料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。

##### 【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられます。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められます。

## <経営の効率性>

### ・経費回収率（％）

$$\frac{\text{使用料収入}}{\text{汚水処理費用（公費負担分を除く）}} \times 100$$

#### 【指標の意味】

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能です。

#### 【分析の考え方】

当該指標は、使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す 100%以上であることが必要です。数値が 100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要です。

### ・汚水処理原価（円）

$$\frac{\text{汚水処理費用（公費負担分を除く）}}{\text{有収水量}} \times 100$$

#### 【指標の意味】

有収水量 1 m<sup>3</sup>あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標です。

#### 【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられます。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、効率的な汚水処理が実施されているか分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められます。

また、必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減、接続率の向上による有収水量を増加させる取組といった経営改善が必要です。

### ・施設利用率（％）

$$\frac{\text{晴天時一日平均処理量}}{\text{晴天時一日処理能力}} \times 100$$

#### 【指標の意味】

施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

#### 【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられますが、一般的には高い数値であることが望まれる。経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、数値が低い場合には、施設が遊休状態ではないか、過大なスペックとなっていないかといった分析が必要です。

・水洗化率（％）

$$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$$

【指標の意味】

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。

【分析の考え方】

当該指標については、公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から 100%となっていることが望ましいです。一般的に数値が 100%未満である場合には、汚水処理が適切に行われておらず、水質保全の観点から問題が生じる可能性があることや、使用料収入を図るため、水洗化率向上の取組が必要です。

（参考）各指標の組み合わせによる分析の考え方

指標	分析の考え方
経営の健全性・効率性	
①経常収支比率	経常収支比率が 100%以上となっても、累積欠損金比率が高い場合は、引き続き経営改善を図っていく必要があります。
②経費回収率 ③汚水処理原価	汚水処理原価が高くなれば、経費回収率が低くなり、経営の効率性を低下させる要因となっています。
経営の健全性・効率性 及び 老朽化の状況	
①経常収支比率	有形固定資産減価償却率が高く、経常収支比率が 100%を下回る場合は、施設の老朽化が進んでいるにも関わらず、その更新投資を料金収入では賄えていないため、将来の事業継続に向けて抜本的な対策を要する可能性があります。



## 2. 経営の基本方針

### ○経営理念

下水道事業運営は、最小経費で最良のサービスを安定的かつ持続的に提供することを基本として、町民が安心して暮らせることが、基本理念であるため実現に向けて取組を行います。

### ○基本方針

下水道事業は、料金収入によって経費を賄う独立採算制で行うことを基本とし、資金不足の縮減を行い、一般会計からの繰入金を安易に求めず、現行の使用料金体系を維持し賄い、自立経営を目指し経営基盤の強化に努めます。

※将来の事業環境などを踏まえ、事業を継続する上での経営理念、基本方針などについて記載しています。

### 3. 投資・財政計画

(1) 投資・財政計画 : 13項のとおりです。

#### (2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

##### ① 投資・財政計画（収支計画）のうち投資についての説明

収支計画の策定に当たって、反映した取組について具体的（対象施設、時期、金額等）に記載しました。

##### ○投資の目標に関する事項

これまでとおり、住民の要望があれば合併浄化槽を設置していき、合わせて老朽化した設備類の更新を進めます。

##### ○処理場などの建設・更新に関する事項

計画期間内に8基の新設合併浄化槽設置を行う計画としました。これ以降では見通しが立たないため見込んでいません。なお、老朽化した設備等の更新も進めていきます。

経営戦略計画

- ・合併浄化槽整備費（5人層×8基） 約13百万円
- ・老朽化した設備等の更新

##### ○広域化・共同化・最適化に関する事項

収支計画の策定に当たって、反映していません。

##### ○投資の平準化に関する事項

新設する合併浄化槽は設置基数が少ないため投資の平準化は考えていません。なお、合併浄化槽の設置は、個別排水処理施設事業の起債事業で行っています。

##### ○民間の活力の活用に関する事項（PPP/PFI）

収支計画の策定に当たって、反映していません。

##### ○防災・安全対策に関する事項

収支計画の策定に当たって、反映していません。

##### ○その他

収支計画の策定に当たって、反映していません。

※収支計画の策定に当たって反映した取組について記載しています。



## ② 投資・財政計画（収支計画）のうち財源についての説明

収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的（対象施設、時期、金額等）に記載しました。

### ○財源の目標に関する情報

浄化槽新設費用の財源として、企業債の借入、及び設置者分担金を充てる計画としています。

### ○使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

使用料収入(千円/年)は、水洗便所設置済人口(人)に1人当たり使用料金(千円/年・人)を乗じて推定しています。

$$\text{使用料収入(千円/年)} = \text{水洗便所設置済人口(人)} \times 1 \text{人当たり使用料金(千円/年・人)}$$

水洗便所設置済人口(人)の推定は、まず、各事業区域内人口を求める必要があり、人口ビジョンで計画した目標行政人口を基に、各事業区域に適切に配分した人口に、水洗化率を乗じて水洗便所設置済人口(人)を推定しています。水洗化率は、現在67.8%程度で、過去5年間で2.1%上昇していることから、年間上昇率0.525%/年で今後も推移すると計画しました。

1人当たり使用料金(千円/年・人)は、過去の5年間の平均値15.7千円/年・人としました。

なお、水洗便所設置済人口は、年間上昇率0.525%/年見込んだとしても、今後の個別排水処理施設事業区域人口の減少が大きいため、水洗便所設置済人口も減少する推定結果となっています。現実的にも近年浄化槽設置者で離農する町民も出てきていることから、水洗便所設置済人口は微減で推移するものと見込んでいます。

### ○企業債に関する事項

下水道事業債は発行可能額の70%を、過疎対策事業債は30%を充当する計画としています。

### ○繰入金に関する事項

経費を削減した上で、営業費用に不足する収益、又は工事資金については、一般会計から繰入金で補填しています。その運用上の基準としては、総務省の繰出基準に基づき、一般会計が負担する必要な経費として、起債元金償還金の一部に相当する金額を繰入しています。

また、基準内繰入金だけでは収支がとれなければ、繰出基準に基づかない繰入をしています。

### ○資産の有効活用に関する事項

合併浄化槽の設置場所は、設置者の土地(民地)であるため、収支計画の策定に当たって、反映していません。

### ○その他

収支計画の策定に当たって、反映していません。

※収支計画の策定に当たって反映した取組について記載しました。

### ③ 投資・財政計画（収支計画）のうち投資以外の経費についての説明

収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的（時期、金額、対象施設等）に記載しました。

#### ○民間の活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI等）

収支計画の策定に当たって、反映していません。

#### ○職員給与費に関する事項

農業集落排水事業と個別排水処理事業の業務を職員1名兼任としているため、個別排水処理施設整備事業では人件費の計上は行っていません。

#### ○動力費に関する事項

収支計画の策定に当たって、反映していません。

#### ○薬品費に関する事項

収支計画の策定に当たって、反映していません。

#### ○修繕費に関する事項

合併浄化槽の修繕費（消耗部品取替）の主な物は、ブロワーポンプ（3年～5年）、及びブロワーポンプ内ダイヤフラム（1年～3年）であり、今後も引き続き定期的な交換を計画しています。

修繕費は、過去5年間の処理水量当たりの平均値である0.008円/m<sup>3</sup>で算定しました。

$$\text{修繕費(千円/年)} = \text{処理水量(千トン/年)} \times \text{処理水量当たりの修繕費} 0.046 \text{ (円/m}^3\text{)}$$

#### ○委託料

今後も現状の維持管理状況が続くことが前提となりますが、合併浄化槽の設置台数の変化に伴い、契約更新時の委託料の増減が予想されますが、今後の設置台数の予測が困難であるため、処理水量に応じた委託費として算出しました。

委託費は、処理水量の増減に伴う委託費を加味し算定するため、過去5年間の委託料の50%の平均値である8,580千円/年を固定委託料としました。これ以外を変動委託料に分け、過去5年間の処理水量当たりの変動委託料の平均値である0.127円/m<sup>3</sup>としました。

$$\begin{aligned} \text{委託料(千円/年)} = \\ \text{固定委託料} 9,240 \text{千円/年} + (\text{処理水量(千トン/年)} \times 1 \text{m}^3 \text{当たり変動委託料} 0.127 \text{ (円/m}^3\text{)}) \end{aligned}$$

#### ○その他

その他経費は、突発的な経費もあり予測が難しいことから、過去5年間の処理水量当たりの平均値である0.058円/m<sup>3</sup>で算定しました。

$$\text{その他経費(千円/年)} = \text{処理水量(千トン/年)} \times \text{処理水量当たりのその他経費} 0.058 \text{ (円/m}^3\text{)}$$

※収支計画の策定に当たって反映した取組について記載しました。

<取組例>

- ・民間の活力の活用に関する事項（包括的民間委託などの民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど）
- ・職員給与費に関する事項
- ・動力費に関する事項
- ・薬品費に関する事項
- ・修繕費に関する事項
- ・委託費に関する事項

### (3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

「(1) 投資・財政計画」において、実質収支（法非適用）が計画期間の最終年度で赤字が発生していますので、赤字の解消に向けた取組の方向性について記載しました。

#### ① 今後の投資についての考え方・検討状況

<p><b>広域化・共同化・最適化に関する事項</b></p>	<p>今後は、ソフト面の水質データ管理、施設の維持管理、総務系事務の共同化等について近隣自治体の動向に合わせて、連携について検討していきます。</p> <p>ハード面の連携は、近隣自治体の下水道施設が成熟していることや、遠方に位置していることから難しいと考えています。</p> <p>なお、合併による相乗効果やスケールメリットを生かした、広域化・共同化・最適化に向けた検討についても留意してまいります。</p>
<p><b>投資の平準化に関する事項</b></p>	<p>経年劣化による機器類等の取替修理の頻度が増加しているため、定期合併浄化槽点検時において機器類等の状態について調査を実施し、状態を記録するとともに、今後の取替修理計画を立て、予算が突出しないようにするためのシステムを検討していきます。</p>
<p><b>民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFI など)</b></p>	<p>民間活力による各種維持管理業務について、サービスを低下させずに費用削減出来るものは積極的に民間活力の導入を推進していく方針ですが、本町の下水道事業規模では、民間活力の活用を実施するには困難と考えられます。したがって、近隣自治体との共同化の検討と合わせて民間活力の活用を検討していきます。</p> <p>なお、現在、水道メーター検針業務を民間委託し、人件費の削減を図っており、今後も継続していきます。</p>
<p><b>その他の取組</b></p>	<p>必要に応じて検討していきます。</p>

#### ② 今後の財源についての考え方・検討状況

<p><b>使用料の見直しに関する事項</b></p>	<p>料金収入によって経費を賄う独立採算制で行うことを基本としていますが、現状として賄うことが出来ていない状況となっています。</p> <p>下水道使用料の見直しは、今後も下水道事業コストの削減に努め、公共性や平等性を確保するとともに、経済情勢や少子高齢化等の実態に応じた費用の負担を求めていく必要があります。このため、本町の下水道事業で提供するサービスの内容等、他の市町村の状況と照らし、コスト内容に見合ったものとなっているか等の検証を行い、公平で適正な下水道使用料となるよう継続的に検討していきます。</p>
<p><b>資産活用による収入増加の取組について</b></p>	<p>本町の下水道事業は、資産活用となる資産がないため、将来も資産活用による収入増加は見込まれません。</p>
<p><b>その他の取組</b></p>	<p>必要に応じて検討していきます。</p>

### ③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

<b>民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託など、指定管理者制度、PPP/PFI など)</b>	本町の下水道事業規模では、民間活力の活用を実施するには困難と考えられます。したがって、近隣自治体との共同化の検討と合わせて民間活力の活用を検討していきます。
<b>職員給与費に関する事項</b>	将来の個別排水処理事業と農業集落排水事業に大きな変化があった場合については、組織体制や職員給与費の見直しを行っていきます。
<b>動力費に関する事項</b>	今後も、日常的な維持管理の中で、適切な設備の運転を行い、動力費用削減を目指します。
<b>薬品費に関する事項</b>	今後も、注入薬剤等の適正使用・管理を推進します。
<b>修繕費に関する事項</b>	今後も、機能強化の策定を行い、ライフサイクルコストの最小化を踏まえた修繕計画を策定していきます。
<b>委託費に関する事項</b>	合併浄化槽の維持管理台数の変化に応じて、適切な委託費を計上していきます。
<b>その他の取組</b>	より身近に具体的に下水道事業の目的や効果等が理解できるよう、地域性を活かした効果的なPR方法を検討していきます。また、下水道の経営状況や使用料に関する情報等の情報公開等の方法を検討していきます。 更新する際の設備類は、省エネ機器を導入する等の経費削減に努めます。

### 4. 経営戦略の事後検証、更新などに関する事項

<b>経営戦略の事後検証、更新などに関する事項</b>	事業進捗管理業務を毎年度実施し、PDCA サイクルにより持続的に実践し効果的な見直しを最低5年ごとに行い、本経営戦略の事後検証と更新を行ってまいります。 ※PDCA サイクル：事業における管理業務を Plan (計画) →Do (実施・実行) →Check (点検・評価) →Act (処置・改善) の4段階を繰り返す事によって、円滑に進める手法
-----------------------------	--

※進捗管理（モニタリング）や見直し（ローリング）などの経営戦略の事後検証、更新などに関する考え方について記載しています。

区分		年度		投資・財政計画（公共下水道）										(単位：千円、%)	
		前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	経営戦略計画期間											
		本年	前年度	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年	平成36年	平成37年	平成38年	平成39年	
収益的 取入	1 総取益(A)	24,923	21,044	14,531	14,900	15,143	15,600	15,470	15,408	15,602	15,779	15,793	14,694		
	(1) 営業取益(B)	9,676	9,597	9,457	9,540	9,624	9,719	9,705	9,690	9,674	9,667	9,648	9,633		
	了料金取入	9,676	9,597	9,457	9,540	9,624	9,719	9,705	9,690	9,674	9,667	9,648	9,633		
	イ委託工事取益(C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	ウその他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(2) 営業外取益	15,247	11,447	5,074	5,360	5,525	5,881	5,765	5,718	5,928	6,112	6,145	5,001		
	了他会計繰入金	15,247	11,447	5,074	5,360	5,525	5,881	5,765	5,718	5,928	6,112	6,145	5,001		
	イその他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	2 総費用(D)	18,176	18,244	13,630	13,603	13,510	13,423	13,250	13,065	12,880	12,698	12,503	12,323		
	(1) 営業費用	16,189	16,100	11,855	11,917	11,979	12,050	12,040	12,027	12,016	12,011	11,997	11,986		
了職員給与	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
ウ退職手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
イその他	16,189	16,100	11,855	11,917	11,979	12,050	12,040	12,027	12,016	12,011	11,997	11,986			
(2) 営業外費用	1,987	2,144	1,775	1,686	1,531	1,372	1,209	1,037	864	687	505	387			
了支払利息	1,987	2,144	1,775	1,686	1,531	1,372	1,209	1,037	864	687	505	387			
ウ一時借入金利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
イその他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
3 収支差引(A)-(D)(E)	6,747	2,800	841	1,297	1,633	2,177	2,220	2,344	2,722	3,081	3,290	2,311			
1 資本的取入(F)	7,419	4,393	10,816	10,897	10,769	10,825	7,398	7,187	7,168	7,106	6,951	6,024			
(1) 地方債	5,400	1,300	3,200	3,200	3,200	3,200	0	0	0	0	0	0			
ウ資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
(2) 他会計補助金	1,388	3,093	7,416	5,697	5,569	5,625	7,398	7,187	7,168	7,106	6,951	6,024			
(3) 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
(4) 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
(5) 国(都道府県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
(6) 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
(7) その他	231	0	200	2,000	2,000	2,000	0	0	0	0	0	0			
2 資本的取支(G)	14,186	7,193	11,657	12,194	12,408	13,002	9,608	9,591	9,800	10,187	10,241	8,395			
(1) 建設改良費	6,307	0	3,200	3,200	3,200	3,200	0	0	0	0	0	0			
ウ退職負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
(2) 地方債償還金(H)	7,859	7,193	8,457	8,984	9,208	9,802	9,608	9,591	9,800	10,187	10,241	8,395			
(3) 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
(4) 他会計への繰出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
(5) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
3 収支差引(F)-(G)(I)	6,747	2,800	841	1,297	1,633	2,177	2,220	2,344	2,722	3,081	3,290	2,311			

(法非適用企業) 投資・財政計画 (公共下水道) (単位：千円、%)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度	経営戦略計画期間											
					平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年	平成36年	平成37年	平成38年		
収支再差引	(E)+(I)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積立金	(K)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度からの繰越金	(L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度繰上充用金	(M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実質収支	(P)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(N)-(O)	(Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤字比率	$\frac{(G)}{(B)-(C)} \times 100$	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	82.95	82.73	95.73	85.61	86.11	86.68	87.17	87.68	88.19	88.55	88.95	89.44	89.84	90.33	90.83
地方財政法施行令第18条第1項により算定した額の不足	(R)															
営業収益 - 受託工事収益	(B)-(C)	3,642	3,637	3,676	3,457	3,540	3,624	3,713	3,705	3,690	3,674	3,667	3,648	3,633	3,618	3,603
地方財政法による償還金の比率	$\frac{(R)/(S) \times 100}{(R)/(S) \times 100}$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第16条により算定した額の不足	(T)															
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能償還金の不足額	(U)	8,898	11,447	5,093	5,074	5,980	5,625	5,881	5,765	5,718	5,928	6,112	6,145	6,001	5,001	5,001
健全化法施行令第17条により算定した額の不足	(V)	2,288	2,344	5,093	5,074	5,980	5,625	5,881	5,765	5,718	5,928	6,112	6,145	6,001	5,001	5,001
健全化法第22条により算定した償還金の比率	$\frac{(T)/(V) \times 100}{(T)/(V) \times 100}$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高	(W)															
地方債残高	(X)															

○他会計繰入金 (単位：千円)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度	経営戦略計画期間											
					平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年	平成36年	平成37年	平成38年		
収益的収支分		8,898	11,447	5,093	5,074	5,980	5,625	5,881	5,765	5,718	5,928	6,112	6,145	6,001	5,001	5,001
うち基準内繰入金(収益的)		2,288	2,344	5,093	5,074	5,980	5,625	5,881	5,765	5,718	5,928	6,112	6,145	6,001	5,001	5,001
うち基準外繰入金(収益的)		6,430	9,103	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分		2,249	3,093	11,642	7,416	5,637	5,669	5,625	7,388	7,187	7,158	7,106	6,961	6,024	0	0
うち基準内繰入金(資本的)		2,249	3,093	1,388	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準外繰入金(資本的)		0	0	10,154	7,416	5,637	5,669	5,625	7,388	7,187	7,158	7,106	6,961	6,024	0	0
合計		10,347	14,540	16,635	12,490	10,397	11,094	11,506	13,153	12,905	13,086	13,218	13,096	11,026	5,001	5,001
経費回収率		54.81	47.38	45.44	50.52	50.32	50.40	50.09	50.52	50.81	50.53	50.34	50.45	58.30	58.30	58.30
経費回収率(維持管理費)		73.61	59.61	59.77	89.68	89.89	70.11	70.35	70.31	70.29	70.24	70.22	70.17	70.13	70.13	70.13